

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和4年3月2日	令和4年3月9日	令和元年度からコロナ対策で1兆円以上国から大阪市へ配られているが、空気清浄器、サーモグラフィー、加湿器を区役所、小学校、中学校等に設置出来なかった理由が分かるもの（福島区）	不存在	号	福島区役所	企画総務課 (総務)
令和4年3月10日	令和4年3月24日	令和4年3月8日付大福企企第147号の不存在による非公開決定には、不存在の理由として次のように記載されています。 b当区役所においては、令和2年度運営方針中の評価指標のうち区民モニターアンケートを使用するものについては、運営方針の成果指標に区民モニターアンケートの結果のみによって指標の達成状況を評価しており、「各調査で取得したデータは、区民の区政への意向等を示す情報の一つとして、母集団の代表となっているとは必ずしも言えないということを認識したうえで、必要に応じて様々な関連情報を合わせて、施策・事業を進めるにあたり総合的な判断を行うために活用している。」という当区の説明については、施策・事業を進めるうえでの、区民モニターアンケートによって得られた結果の活用についての見解を示したものであることから、当該公文書を作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。 このうち「運営方針の成果指標に区民モニターアンケートの結果のみによって指標の達成状況を評価しており」について、区民アンケートの結果報告書には「調査結果は、『区民全体の状況』を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまります。」と記載されています。 このような回答者の回答状況をあらわにとどまり、福島区民全体に関する知見が得られないデータのみをもって、アウトカム指標の達成状況に記載のあるように、「A」「B」などの判断、すなわち、めざす状態に向かって順調に進んでいるなどの福島区民全体に係る評価が可能なのはなぜなのかが示されている文書を公開してください。	不存在	号	福島区役所	企画総務課 (企画推進)
令和4年3月28日	令和4年4月12日	令和4年3月24日付大福企企第149号の不存在による非公開決定には、不存在の理由として次のように記載されています。 「めざす状態」に記載された内容の対象はご指摘のとおり福島区全体を指しており、当区役所としては区民全員のご意見を伺いたいところであるが、経費や事務が膨大な量になってしまう。そこで、当区役所においては、「令和3年度運営方針策定要領」の4ページ「⑥-2 アウトカム（成果）指標」の留意点③で、数値化した成果指標は「比較的簡単に入手することが可能か（必要な時に入手できるかどうか）」といった点にも留意してください。」と記載されている点を考慮し、無作為抽出した区民2,000名にアンケートを送付する区民モニターアンケートを効果測定の指標としている。よって、当該文書を作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。 この不存在の理由として示されたものは、「運営方針のアウトカム指標として区民アンケートの結果を用いている」ことが説明されているだけで、請求した「めざす状態に向かって順調に進んでいるなどの福島区民全体に係る評価が可能なのはなぜなのかが示されている文書」が不存在である理由はどこにも記載されていません。 運営方針策定要領には「アウトカム（成果）指標」を「めざす状態を客観的に測定できるよう数値化した成果指標」と定義されています。 1. 「調査結果は、『区民全体の状況』を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまります。」と記載されている区民アンケートの結果が、「めざす状態を客観的に測定できるよう数値化した成果指標」であることが示された文書を公開してください。 運営方針の「アウトカム指標の達成状況」には区民アンケートの結果を基に「A」「B」などの判断がなされていますが、このような判断は区民アンケートの結果から、福島区民全体の状況がどのように変化したのかがわからなければできません。 2なぜこのような判断が可能であるのかが示されている文書について、改めて特定してください。	不存在	号	福島区役所	企画総務課 (企画推進)